

にいみ

市議会だより

2021年8月

第14号

新見市議会広報紙 6月定例会等

目次

- ② 新しい議会構成になりました
- ④ 6月定例会審議内容
各委員会報告
- ⑧ 6月定例会審議結果
一般質問
- ⑨ 政務活動費収支報告
議長等の活動報告・
9月定例会（予定）
にーみんの議会Q&A
・編集後記
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬
- ⑭
- ⑮
- ⑯
- ⑰
- ⑱
- ⑲
- ⑳

早く新型コロナウイルスが収束し、
日常が戻ってきますように。

写真提供：写真で新見を繋げる会
(平成29年8月撮影)

新しい議会構成になりました

議長あいさつ



新見市議会
議長 石田 實

会運営に反映させることが責務と
考えております。

先般の4月に開催した令和3年
第1回新見市議会臨時会におきま
して、議員各位のご推挙により新
見市議会第9代議長に就任いたし
ました。職責の重さに身の引き締
まる思いであります。議会の代表
として公正かつ円滑な議会運営に
取り組んで参る所存でございます。
本市におきましては急激な人口
減少、少子高齢化を喫緊の課題と
とらえ、新見高校の存続、産業振
興等、皆様方の多様なご意見を議

一方、財政の健全化を意識しつ

つ、市民ニーズに添った新規の事
業を実施していくには、スクラッ
プ&ビルドの観点が不可欠と考え
ます。議会におきましては、4月
の改選により4名の新人議員の当
選により新しい発想の提案や、多
様な意見が出されることにより議
論も深まり、議会の活性化にもつ
ながるものと期待しております。
安全で住みやすいまちづくりを
進めていくことが、市民の皆様と
一致した願いであるとの認識に立
ち、その負託に応えるべく頑張っ
て参る所存でございます。

市民の皆様方には、引き続き議
会に対しまして、ご支援ご理解を
賜われますよう、心からお願ひ申
し上げ、就任のご挨拶といたしま
す。

委員長あいさつ



議会広報特別委員会
委員長 宮本 英基

5月に開催した令和3年第2回
新見市議会臨時会におきまして、
議会広報特別委員会の委員長とい
う大役を仰せつかりました。

「にいみ市議会だより」は、平
成30年5月に開始され、今回で14
回目の発行を迎えました。

開かれた議会を目指すとともに、
市民の皆様により市議会の審議内容な
どを詳しく知っていただくために、
情報発信のひとつとして発行して
います。

市民の皆様が、見やすいような
紙面づくりに努めて参りたいと思
います。

記事の執筆から編集まで、作成
はすべて議員の手で行っておりま
す。まだまだ未熟で、ご指導をい
ただくことがあります。私たち
は、皆様のご指摘をしっかりと受
け止めて、市民に分かりやすい「に
いみ市議会だより」に取り組んで
参りたいと思います。今後ともご
理解とご協力をお願いいたします。

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 宮本 英基 |
| 副委員長 | 仲田 芳人 |
| 委員 | 土屋 将 |
| 委員 | 林 司朗 |
| 委員 | 峠田 一也 |
| 委員 | 西川 照雄 |
| 委員 | 岡崎 裕生 |
| 委員 | 古川 英明 |
| 委員 | 岩田 秀之 |

議会広報の充実に関する事項、
議会広報紙の発行に関する事項
を調査します。

総務消防常任委員会

総務部、消防本部、出納室、監査委員、選挙管理委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 岡崎 裕生
副委員長 土屋 将
委員 林 司朗 古川 英明
宮本 英基 岩田 秀之
藤澤 正則 林 光和
橋本 亨子 小河 俊文



文教福祉常任委員会

福祉部、教育委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 古川 英明
副委員長 仲田 芳人
委員 土屋 将 峠田 一也
西川 照雄 岩田 秀之
塩飽 満路 橋本 亨子
榎 日出男 小河 俊文



産業建設常任委員会

産業部、建設部、農業委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 西川 照雄
副委員長 峠田 一也
委員 林 司朗 仲田 芳人
岡崎 裕生 宮本 英基
藤澤 正則 林 光和
塩飽 満路 榎 日出男



予算決算常任委員会

予算議案に関する事項、決算認定議案に関する事項、予算決算等市財政に関する事項の調査及び議案を審査します。

委員長 岩田 秀之
副委員長 林 司朗
委員は、議長を除く全員

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

委員長 榎 日出男
副委員長 塩飽 満路
委員 西川 照雄 岡崎 裕生
古川 英明 岩田 秀之
林 光和 小河 俊文

新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会

新見駅を中心とした交通網及び公共交通の整備に関する事項、新見駅周辺地域の町並み整備に関する事項等を調査検討します。

委員長 塩飽 満路
副委員長 土屋 将
委員は、議長を除く全員

令和3年 6月定例会 審議内容

コロナ対策を中心に、定住支援、 市内高校生の通学支援を盛り込んだ 令和3年度補正予算を可決

令和3年6月市議会定例会は6月7日から6月29日まで開催され、条例6件、予算2件、その他議案2件、報告4件、陳情1件が審議されました。主な議案について紹介します。

条例

条例第30号 新見市職員の特種勤務手当支給条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した傷病者の搬送等及び当該業務に長時間従事した消防職員の手当を新たに加えることを可決しました。

条例第31号 新見市旅費支給条例の一部を改正する条例

出張命令書への当該出張者の「請印させ」を「提示」に改正することを可決しました。

条例第32号 新見市立認定こども園及び保育所給食共同調理場条例（令和3年8月1日施行）

認定こども園及び保育所給食共同調理場を神郷下神代（旧神郷学校給食共同調理場）に設置し、名称を「新見市立こども給食センター」とするものです。それに伴い、旧神郷学校給食センターの業務は、新見市学校給食センター（にいみくる）に移行することを可決しました。

条例第33号 新見市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

法令の改正により、新見市心身障害者医療費給付条例の一部を改正することを可決しました。

条例第34号 新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例（令和3年8月1日施行）

神郷学校給食共同調理場で行われていた（上市・西方・高尾・神代・神郷北の各小学校の）業務を新見市学校給食センター（にいみくる）へ移行するにあたり、神郷学校給食共同調理場を本条例から削除することを可決しました。

条例第35号 新見市浄化槽市町村整備排水処理施設条例等の一部を改正する条例

「新見市浄化槽市町村整備排水処理施設条例」を「新見市公共浄化槽等整備排水処理施設条例」とし、条例中の「浄化槽市町村」を「公共浄化槽等」に改めることを可決しました。

補正予算

予算第19号 令和3年度新見市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ8億987万2千円を追加し、予算総額が24億4035万7千円になる補正予算を、市内高等学校生徒通学費助成金への付帯決議（8ページ参照）を付し、可決しました。

予算第20号 令和3年度新見市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ702万7千円を追加し、予算総額が24億4738万4千円になる補正予算を可決しました。

その他議案

議案第3号 市道路線の認定について

神郷下神代地内の新市2号線延長457m、幅員3～9mを市道認定することを可決しました。

議案第4号 動産（高規格救急自動車）の買入れについて

高規格救急自動車2台（総額564万3千円）を岡山日産自動車（株）から購入することを可決しました。

意見書提出

発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

陳情1件が採択されたので国の関係機関へ意見書を提出することを発議し、可決しました。

表彰

全国市議会議長会
自治会・町内会の縮小、解散問題に
関する特別委員会からの感謝状

藤澤 正則

中国市議会議長会表彰

- 藤澤 正則（議員16年以上）
- 難波 孝一（議員12年以上）
- 杉本美智子（議員12年以上）
- 山本 昌次（議員8年以上）
- 石田 實（議員8年以上）
- 小河 俊文（議員8年以上）
- 宮本 英基（議員8年以上）

各委員会報告

消防総務常任委員会

高規格救急自動車買
入れなどの条例案・
議案・陳情を審査

総務消防常任委員会を5月14日、21日、6月18日に開催し、付託された議案等の審査を行いました。主な内容を紹介します。

第2回臨時会

付託事件の審査

条例第29号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

監査委員を議員のうちから選任しないとされたことに伴う改正についての質疑がなされ、原案のとおり可決しました。

5月21日の委員会

報告事項について

●災害レベルの変更とその周知について
●地域運営組織の立ち上げ状況について

●地域おこし協力隊の退任について
●令和3年度新見市消防操法大会の中止について

調査事件について

委員問 まちづくり市民アンケートの結果は。

答弁 課題については、令和4年度の政策に反映させたい。

委員問 ふるさと市民証については。

答弁 3月末で159名に対して発行している。

委員問 地域おこし協力隊の活動は。

答弁 食のまちおこしやアグロフォレストリー（※複数の農作物を栽培・収穫しながら、森林再生を目指す方法）などの活動を行っている。

委員問 工事検査の状況報告を。

答弁 令和2年度は482件。うち、災害関連が224件で、3月は97件の検査があった。

委員問 コロナ禍での新見公立大学の学生の状況は。

答弁 スチューデントアシスタント（※教員・職員と協力して、大学のサポートをする学生スタッフ）として、業務支援に携わる学生もいる。

市外の学生については、遠隔授業も取り入れている。

委員問 新見市消防本部の建て替えの計画は。

答弁 新見市消防体制基本構想検討委員会で、大規模な改修か建て替えの指摘があった。

その他委員からの意見

JR西日本との協議には、しっかりとした考えをもって、協議に臨んでいただきたい。

6月定例会

付託事件の審査

条例第30号 新見市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
条例第31号 新見市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例

いずれも質疑・討論を行った結果、反対の発言はなく、原案のとおり可決しました。

議案第4号 動産（高規格救急自動車）の買入れについて

予定価格が2千万円を超えているので地方自治法の規定及び市の条例規定により議会の議決を求めるものです。全会一致で可決しました。



▲高規格救急自動車

請願・陳情

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める陳情書

陳情第1号については、採択することに決定しました。

報告事項について

●新見市分譲地の分譲価格見直しについて

●避難情報の改正について

●JR西日本との協議について
●市長とフリートークについて

調査事件について

委員問 山田方谷をアピールする千載一遇の好機が来ているが、本市の対応は。

答弁 動向を注視し、積極的に情報を集めたい。

委員問 倉敷中央病院とのドクターカー連携について、経緯と財源は。
答弁 同病院との検証会の中で提案があった。財源は不要である。

文教福祉 常任委員会

8月から、3園の給食を「新見市立こども給食センター」(神郷下神代)で調理

文教福祉常任委員会を6月21日に開催し、付託された3議案を審査、その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第32号 新見市立認定こども園及び保育所給食共同調理場条例

現在、5小学校(高尾、上市、西方、神郷北、神代)の給食調理を行っている神郷学校給食共同調理場を、8月から、新見保育所、新見中央認定こども園、上市認定こども園の3園分の調理場に移行するための条例改正です。なお、前述の5小学校の給食は、新見市学校給食センター(正田)で調理することになります。原案のとおり可決しました。

条例第33号 新見市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

県の制度運用見直しにより、心身障害者の医療費給付に、不利益が生じないようにするための一部改正です。原案のとおり可決しました。

条例第34号 新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

これまで5か所あった学校給食調理場の内、条例第32号との関連で、神郷学校給食共同調理場が新見市立認定こども園及び保育所共同調理場へ改組されます。原案のとおり可決しました。



報告事項について

● 新型コロナウイルス感染症対策本部からの報告がありました。これまでの接種の進捗状況、今後の接種方法や予定について説明がありました。
● 哲多地域認定こども園整備事業は、地権者との売買契約の仮契約が完了

し、現在、造成工事の測量や設計等造成の準備を進めていることが、報告されました。

● 大佐地区における小中一貫教育については、大佐地区にふさわしいあり方を学校運営協議会を中心に協議してもらい、先進地視察などを行い、本年度中に方向性を決定するとの報告がありました。

● 障害者支援施設の小規模な修繕に速やかに対応するため、補助制度新設(予算200万円)についての報告がありました。

調査事件について

委員問 豪雨災害で浸水被害のあった神郷学校給食共同調理場の災害防止対策の進捗状況は。
答弁 現在、河川の浚渫を行っている状況である。

委員問 学校給食のアレルギー対応は十分できているか。
答弁 市内小中学校で給食のアレルギー対応を実施しているのは、11校44人。アレルギー食の除去(27品目)に最大限対応している。

委員問 生理の貧困問題への対応は。
答弁 必要であれば、検討したいと考える。

委員問 哲多地域認定こども園本体工事のスケジュール及び建物のコンセプトは。

答弁 8月中には設計業者の選定をしたい。安全で地域との交流ができるということがコンセプトである。

委員問 ワクチン接種の今後の取り組みは。
答弁 64歳以下の方の接種期間は、7月終わりから10月末までを考えている。ただし、基礎疾患のない12歳〜15歳までの方の接種については、国の指導に従い、慎重に進めていきたい。

産業建設 常任委員会

条例の一部改正、市道認定について全会一致で可決

産業建設常任委員会を6月22日に開催し、付託された条例1件、議案1件を審査しました。各議案について執行部より議案の説明があり、委員からの質疑を経て、採決に至りました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第35号 新見市浄化槽市町村整備排水処理施設条例等の一部を改正する条例

これは国の法令改正に伴い、関係

料、コールセンター委託料、集団接種会場運営委託料、PCR検査費用補助金など5465万4千円を追加。また、企業立地促進奨励金に5億円、文化交流館・生涯学習センター施設整備に4990万円とする補正予算を審査し、歳入歳出予算の総額に8億987万2千円を追加し、予算の総額を241億4035万7千円とする補正予算を審査しました。この中で、市内高等学校生徒通学費助成金を計上されたことについては高く評価するものであるが、更なる支援の拡充と市内高等学校の魅力向上に向けた一層の支援に努めてほしい旨の付帯決議を付することになり、可決しました。

予算第20号 令和3年度一般会計補正予算(第4号)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯等で、一定要件を満たす生活困窮者に対して3か月間支給するものであり、単身世帯が6万円、2人世帯が8万円、3人以上世帯が10万円で30件分を予算計上している。補正予算を審査し、歳入歳出予算の総額に702万7千円を追加し、予算の総額を241億4738万4千円とする補正



▲西エリア居住棟完成予想図

**地まちづくり特別委員会
新見駅周辺地域の整備**

**新見駅西エリアの整備
進捗状況について**

6月23日に本委員会を開催し、執行部より新見駅周辺地域のまちづくりと、新見駅西エリアの整備に関する進捗状況及び今後のスケジュール、西エリア居住棟1階スペース機能の検討状況などについて、説明を受け

予算を審査し、可決しました。

ました。

また、各委員からは「これまでの経緯」について、協議の詳細、西エリア居住棟1階公的スペースの計画や運営主体、西エリアへの接続道路の改良などについて質疑をしました。

【これまでの主な経緯】

- ・平成30年1月 西エリア整備事業を全員協議会で説明
- ・令和元年6月 JR西日本と不動産売買契約（議決）
- ・令和元年10月 緑樹グループと基本協定締結
- ・令和元年12月 新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会設置
- ・令和2年10月 (有)緑樹と土地売買契約
- ・令和2年11月 西エリア居住棟建設開始

本委員会では、さらに幅広く意見を聴取し、市民や学生、利用者、地域住民の立場に立った、賑わいのある新見駅周辺整備の実現に向けて調査研究を続けていきます。

令和3年6月定例会審議結果

●上程・発議された議案等、すべて全会一致で可決

議案番号	議案名	議案番号	議案名
条例第30号	新見市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	予算第19号	令和3年度新見市一般会計補正予算(第3号)
条例第31号	新見市旅費支給条例の一部を改正する条例	予算第20号	令和3年度新見市一般会計補正予算(第4号)
条例第32号	新見市立認定こども園及び保育所給食共同調理場条例	議案第3号	市道路線の認定について
条例第33号	新見市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例	議案第4号	動産(高規格救急自動車)の買入れについて
条例第34号	新見市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例	陳情第1号	地方財政の充実・強化を求める陳情書
条例第35号	新見市浄化槽市町村整備排水処理施設条例等の一部を改正する条例	発議第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)

一般質問

※質問した議員が原稿の執筆と校正を行っています。



たわだ かずや
峠田 一也
議員

市内高校への支援事業について

問 学校連携コーディネーター(※)配置事業について、その内容を問う。

答 人員を1人配置しており、予算額は261万5千円。市内中学校、高校に出向き、高校と中学校、大学、地域、企業との連携を強め、地域に根ざした取組を実施する。

昨年度は、中学校に22回、高校に46回出向いて、市内高校の魅力伝えており、本年度の市内中学生の市内高校への進学率は、昨年より8.7%アップし、70.6%となっている。

問 高校魅力化推進事業について説明を求める。

答 新規事業であり、予算額は240万円。市内高校の特色ある取組及び生徒たちの創作活動を支援するとともに



▲全国和牛能力共進会(鹿児島大会)に向けての調教の様子

実習に取り組んでいる高校生達

(※:高校生の地域課題研究の活動支援や地域の意見を高校の教育活動に反映させるための企画提案を行う職員)

生徒と地域との関わりの機会を提供することで高校の魅力向上を図る。具体的には、オリジナル商品の開発に係わる材料費の支援などである。



ふるかわ ひであき
古川 英明
議員

幼児教育・保育の完全無償化について

問 子育て環境のうち、経済的負担のさらなる軽減を図るため、0歳~2歳児についても、本市独自の保育料減免措置の施策を拡充し、保育料の完全無償化に取り組んだらどうか。

答 0歳~2歳児の保育料は、本市の場合、国の基準額の半額程度で、近隣の市町村と比較して最も低い。保育料は、所得に応じて負担していたり、必要であることから、今のところ完全な無償化は考えていない。

問 無償化に取り組む上で、一番の障壁は何か。

答 現在も保育士確保に苦慮しているが、無償化することで園児が増えることが予想され、今後、さらに多くの保育士を確保することが困難である。



ふるさと定住支援金支給事業について

問 支給対象者はどのような場合を想定しているか。また、IJUTAー就職奨励金20万円との整合性はとれているか。

答 本市に住所があり、年齢に関係なく、中学・高校・大学・専門学校を卒業(中退含む)後、6か月以内に市内または市外に就業した新規卒者等で、5年以上定住する意思を示した人を対象とする。IJUTAー就職奨励金20万円は転居費用を考慮しての金額である。

問 市民アンケートに見られる高校生の意識を考えたとき、今後どのような支援が重要か。

答 若者への支援は重要だと考える。今後アンケートを分析し、若者が望む街づくりに向けて取り組みたい。

ホームページのあり方について

問 本市のホームページトップ画面は、他の自治体と比較して見劣りするが、映像や画像を取り入れたり、構成を工夫したりするなどの改善が必要ではないか。

答 本市の魅力をより効果的にアピールすることは大切なので、より良い画面になるよう、今後努めていきたい。



橋本 亨子
はしもと きょうこ
議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 中小企業者の事業継続や休業を余儀なくされた労働者への支援策など、制度の周知と相談体制の強化を求める。

答 商工会議所や阿哲商工会と連携して取り組んでいる。

問 支援制度も多岐にわたっており、告知放送を活用して周知することはできないか。

答 細かい内容を伝えることは困難だが、相談窓口の設置場所等を伝えることはできる。今後利用しやすい体制をとっていく。

問 65歳以上のワクチン接種についての検証と今後の64歳以下の接種はどのように取り組むのか。

答 65歳以上では当初予約のフリーダイヤルに電話が殺到しつなかりにくかったが、今後は受付体制を改善していく。64歳以下のワクチン接種は基礎疾患を抱える人を優先し、年齢を区切って順次受け付けていく。

接種は、集団・職域・個別を並行して実施するよう検討している。

問 高齢者で、予約をすることや接種会場に行くなど、自力では困難な人への支援はできないか。

答 まずは家族や地域で助け合いを。難しい場合は、状況を伝えてもらえば対応できることはしていく。

地域公共交通の充実について

問 見直しに向けた状況はどうか。

答 市民ニーズ等の調査と公共交通の見直しを並行して行い、次年度の公共交通会議に生かし、地域公共交通計画を策定していきたいと考えている。

問 自力での移動が困難になった高齢者へのタクシー利用助成制度の実施を求める。

答 助成対象や助成額をどうするかは難しい。

正田地域への複合施設建設について

問 第3次新見市総合計画の実施計画では正田地域への複合施設の検討をすることが示されているが、検討状況はどうか。

答 現時点では、概要などの内容は示せない。体育施設等建設計画に基づき検討し、全市的に考えていかなければならない。



西川 照雄
にしかわ てるお
議員

空家等対策計画の実施状況について

問 計画策定から数年経過しているが、空家等の実数について、毎年調査しているのか。また、新たな計画策定に向けての調査が進められているが、どの部署で行われているのか。所有者の把握はできているのか。

答 実数についての調査は、毎年行っているものではない。現在、都市整備課で空家等の調査を行っている。所有者については概ね把握できている。

問 除却についての相談はどのくらい寄せられているのか。また除却後の状況などに関しての追跡調査はなされているのか。

答 相談件数は、年平均で40件程度ある。跡地の利用状況などは、調査していない。

問 空家の流通促進をより図るため、空家活用推進事業補助金を市内在住者まで拡充する考えはあるか。

答 移住者に対して空家を利活用し

てもらおう制度であり、拡充は考えていない。

問 空家の利用促進の観点からは、移住者も市内在住者も同じではないのか。

答 空家の利活用という点で、今後調査研究していきたい。

住生活基本計画について

問 子育て世帯のため、遊び場、公園を整備することは定住に資するものと考えますが、子どもたちのニーズに合わせた公園整備を図ることも重要ではないか。具体的には、スケートボードなどができる施設を設ける考えは。

答 今後、都市公園内でのようなものが取り組めるか調査研究する。

問 高齢者等住宅改造成業をさらに周知するには。

答 市ホームページや広報などで周知を図るとともに社会福祉協議会とも連携をしながら推進する。

問 耐震改修が進んでいないが、耐震改修に関する助成を拡充する考えは。

答 県内においても平均的な助成額であり、現在のところ拡充する考えはない。



いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

新型コロナウイルスワクチン接種について

問 6月5日から実施されている一般高齢者のワクチン集団接種で、キヤンセルが出た時のワクチンロスへの対応は。

答 介護保険サービス事業所や社会福祉協議会などの職員、集団接種従事者、保育教諭や教職員、高齢者や障害者との関わりが多い市職員などで、集団接種でのワクチンの廃棄を回避するため、待機者リストを作成し、対応している。

問 64歳以下の一般人への円滑な接種について、想定接種率はどれくらいと考えているのか。また、いつ頃から実施するのか。

答 64歳以下の想定率は、80〜90%と考え、準備をしている。また、接種開始については、8月上旬を予定しているが、高齢者のワクチン接種に目処が立ちしだい、7月中にも、待機者から、優先接種者として接種を始めたいと考えている。

女性に寄り添う取組について

問 全国においても経済的理由など

で生理用品を購入できない「生理の貧困」問題も顕在化しているが、本市での状況は。

答 「生理の貧困」に関する相談の状況については、市内の小・中学校をはじめ、男女共同参画プラザや生活困窮者自立相談支援等の相談窓口を確認したところ、相談実績はなかった。

問 今後の取り組みとしてどのように対応していくのか。

答 今後、様々な要因から支援が必要となる場合も想定される。他の自治体の取組等も参考にし、必要に応じて適切な方法を調査研究していきたいと考えている。

本市の資格取得費支援補助金の対象者について

問 平成29年度から始まった資格取得費支援補助金の対象者は、事業所の従業員や勤労者であり、要綱では事業主は含まれておらず、今後事業主も対象にしては。

答 持続的な事業活動を支援するために、事業主自身を対象に加えることを検討していきたい。

問 今後、資格の種類を広げる計画はあるのか。

答 今後、必要な調査を行い、対象資格の見直しを早急に検討していきたい。



ふじさわ まさのり
藤澤 正則
議員

山田方谷大河ドラマ化に向けた活動の必要性について

問 山田方谷大河ドラマ化の活動が活発化しているが、市として今アクションを起こすべきでは。

答 大河ドラマ化の機運を高めていくために、図書館に方谷先生特設コーナーを設け周知に努める。お土産物開発も高梁市など関係自治体と連携しながら検討する。

可燃物の収集袋について

問 未だ不人気の新たな可燃物収集袋。旧ごみ袋と現ごみ袋との2種類があっても良いのではないか。

答 変更して間もないことから、新たなごみ袋を作成することは考えていない。

みどりの少年隊について

問 市内5つのみどりの少年隊への支援について。

答 小学生を対象に、木の温もりを感じたり、山の豊かさ、大切さを学

習する森林体験学習への支援を検討する。

治山堰堤新設要望の状況について

問 事業の実績と今後の事業見込みについて。

答 過去5年間で5か所を実施。令和3年度は新規4か所。引き続き県に強く要望する。

刑部小学校児童が対象の放課後児童クラブの運営状況について

問 スクールバスの運用等は。

答 通所児童の送迎費用も支援の対象としているので、現有車両での送迎が困難な場合には、児童クラブと協議を行い対応を検討する。

小中一貫校の推進状況と今後の活動について

問 教育委員会から大佐中学校区をモデルとした「小中一貫校」について検討する旨の打診があったが、その後の推進状況と今後の具体的な活動について。

答 7月中に先進地視察を行う。取組に時間的猶予が少ないので、本年の方針決定をお願いしている。

問 新聞報道の内容では、まさに上意下達的な進め方である。

答 地域の皆様の十分な理解を得ながら進める。



なかだ よしと
仲田 芳人
議員

協働の市政について

問 協働の理念と協働の意識づくりは、また各課に協働推進員を配置する考えは。

答 協働の市政は重要。全市一律では地域の課題に適切に対応できない。それぞれの地域に適したまちづくりを地域運営組織と協働して進める。意識づくりのため市民、職員が協働について考える機会を提供したい。また推進員は、59人の地域担当職員を任命しており、各課横断型の地域共生推進チームとともに全庁的に協働のまちづくりを推進したい。

通学バスについて

問 保護者の負担軽減、子どもの安全安心、産みやすく育てやすい環境づくりを踏まえ、通学バスのための条例、規則の見直しを。

答 条例は、小中学校統廃合に伴う遠距離通学の支援が目的。4km未満の大谷地区の児童には適用できないが、児童生徒の安全確保や産みやす

く育てやすい環境づくり等、新たな目的にも対応できるよう通学バス、条例を見直す必要がある。

通学バス、路線バス等の線引きすることなく、効率的で安定的な運行体制のため、包括的に利便性の高い地域交通を考えたい。

市道荷出(かで)法曾井倉線の改良について

問 世界文化遺産登録など縄文ブーム、林道法曾吹屋線開通による広域観光連携を踏まえ、通行量増が予測される市道荷出法曾井倉線の加速度的な改良を。

答 縄文文化への関心が高まる中、法曾陶芸館への注目も高まるものと考えている。吹屋とはパンフレット類を相互配置するなど少しずつ連携を進めたい。

同線改良は今年も着手している。年次計画を早める指摘だが、観光振興の一助にもなることから、市道改良全体を総合的に勘案し、必要な措置を取っていききたい。

【その他質問の項目】

まなび広場にいみ企画運営と市民参加、コミュニティ施策の考え方について



おかざき ひろお
岡崎 裕生
議員

環境の問題について

問 環境問題にどのように本市は取り組まれているのか。

答 クリーン作戦など様々な活動を行っている。新見市環境基本計画に掲げた目標は全て達成している。

問 ゼロカーボンシティ(※2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す都市)宣言は行われないのか。

答 今後、調査研究を行う。

貧困の問題について

問 子どもの貧困についての本市の実態と、子どもの貧困対策は。

答 子どもの貧困は、一定数あると認識している。第2期子ども・子育て支援計画に基づき、教育や保育、集団支援、子育て世帯の支援などを行っている。

問 生活が困窮する世帯への支援の取り組みは。

答 状況に応じて、自立支援や相談を行い、家計改善への支援や住居・家賃に対する補助など行っている。

問 生活が困窮する家庭への救済支援の啓発や情報発信は。

答 社会福祉協議会や民生委員等による情報提供や市のホームページによる啓発を行っている。

人権の問題について

問 人権に関する意識調査の状況は。

答 第4次にいみ男女共同参画プランの策定に当たり、意識調査を行っている。65・2%の方が男性優位な社会であると答えている。

問 市民の人権意識高揚のための取り組みは。

答 人権に関するメッセージの発信や市報での人権に関する記事の掲載等で啓発に努めている。

問 社会教育における人権学習はどう進められているのか。

答 公民館活動として全18回の人権学習を実施し、1030名の参加があった。

問 パートナリシップ条例についての検討はどう進められているのか。

答 市民の気運や社会情勢などから判断する。

SDGsの推進について

問 2030年までの10年間で、本市はSDGs(※貧困や福祉などに関する17の国際社会の目標)にどう取り組まれるのか。

答 第3次新見市総合計画もSDGsの理念に沿って立案している。その基本構想そのものが、SDGsの理念につながっている。



つちや すずむ
土屋 将
議員

豪雨災害の復興状況について

問 平成30年豪雨災害について復旧工事の進捗状況、今後の見通しは。

答 平成30年豪雨災害は、農地・農業用施設災害245件、5月末完了181件で進捗率は73%。公共土木施設災害288件、5月末完了207件で進捗率71%。本年度末の完了を予定。

結婚推進制度について

問 成婚実績とその評価は。

答 成婚実績は平成30年度1件、令和元年度2件、令和2年度1件。58組のカップル成立。成婚3組は市内に定住している。

問 集団でのイベントを開催しているが、1対1、2対2での紹介などバリエーションを増やしてはどうか。

答 オンラインによる1対1で、24時間出会えるシステムについて、本定例会に予算を上げている。

人口対策イベントの促進について

問 移住者促進にYouTube（※動画サイト）を活用しているか。

（※動画サイト）を活用しているか。リンドウ農家の成功体験、ドローン空撮、有名ユーチューバーへの動画撮影依頼、PR動画の公募など、取り組んでどうか。

答 YouTubeの活用は市のホームページでPR動画、移住交流センターで空き家バンク登録物件を配信しており、昨年度の再生回数はPR動画が6180回、空き家物件が2253回だった。様々な情報発信があるので研究したい。

鳥獣被害対策について

問 イノシシによる被害の対策は。

答 農作物への被害件数は、平成30年度52件、令和元年度58件、令和2年度57件。鳥獣被害対策実施施設を設置するとともに、駆除班や捕獲柵による駆除に加え、地域全体での防護柵の設置に取り組んでいる。捕獲状況は令和元年度が2347頭、2年度が3158頭。2年度に駆除補助金を1万1千円から1万6千円に増額した効果が出た。



はやし しろう
林 司朗
議員

通学路の安全対策について

問 市内小中学校の通学路の安全確保についての取り組みは。

答 毎年、全小中学校で教職員、児童生徒保護者による一斉点検を行い、危険箇所を把握している。内容については、対策一覧表を作成、公表し情報の共有を図っている。

問 各小中学校から通学路の安全に関する要望が上がってくると思うがどのように対応しているか。また、対応の優先順位はどのような基準によって決められているのか。

答 通学路安全推進会議で検討し、道路管理者に具体的対策を進めてもらっている。危険性が高いと判断した所は道路管理者などに随時対応してもらっている。

問 南小学校区の通学路の整備は十分だと考えているか。ガードレールの設置は、歩道・路面の補修は、落石等の防止策は。

答 通学路安全推進会議には、指摘事項にはなっていない。今後、要望

が上がってくれば、検討する。

新見市の防災対策について

問 避難情報の内容変更について尋ねる。

答 警戒レベル1から5の内、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に、警戒レベル4「避難勧告・避難指示」の「避難勧告」を廃止し、「避難指示」のみに統一になり、より早期の避難を促すものになった。

問 避難指示が出された場合の避難が行われると考えるが、市街地（都市計画区域）の指定避難所の収容人数は。

答 指定避難所の数は、26か所で収容人数は4710人。同区域の人口は約1万1500人で到底足りないが、安全が確保できれば、上の階への垂直避難や親戚宅への避難も合わせて行つてほしい。

問 コロナ禍においては指定避難場所の収容人数が、さらに限られてくると思うが、その対応策は。

答 職員の配置体制を整えて避難状況を把握するとともに、密な状態を避け新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底する。



みやもと ひでき
宮本 英基
議員

市内の避難所観光施設へのフリーWi-Fi(ワイファイ)の設置状況について

問 避難所のフリーWi-Fi(※)無線でインターネットを利用できる接続システム)の設置状況は。

答 指定避難所は119施設あり平成30年7月の豪雨災害を受けて、市民センターや公民館を中心に24施設に誰でも無料で自由に利用できる新見フリーWi-Fiを設置した。小学校、中学校、大学の22施設にも教育活動を目的としたWi-Fiを施設に整備している。災害時には、避難者が利用できる。

観光施設へのフリーWi-Fiの設置状況は。

答 観光施設にはまだ導入していないが、施設の規模や入り込み客数などを踏まえて、効果を想定し研究していく。

問 市民サービスの向上を目的としたフリーWi-Fiの設置状況は。

答 市民サービスの向上を目的として、市役所本庁舎、南庁舎、支局、市民センター、ふれあいセンターなどの公共施設にも整えている。新見駅周辺への設置はまだだが、整備が必要という認識を持っているので、今後は、具体的に検討する。それ以外の所も費用対効果など総合的に考えていく。

テレビでつながる高齢者の安否確認の導入について

問 独居高齢者の対象世帯数、及び高齢者の安否確認はどのようにしているのか。

答 独居高齢者戸別訪問事業について、対象世帯は4月現在で483世帯である。

安否確認の方法は、対象宅への訪問や電話で生活状況などを把握している。また、緊急時に告知放送端末の通知ボタンを押すことで、事前に登録した家族や協力員に音声放送やメールで知らせる緊急放送事業も実施している。

提案 今現在手動での確認、そして協力員による確認などを実施されているが、今の状況では毎日の安否確認ができないので、新しいシステムとして、毎日自動でメールが配信するシステムの導入を求めた。

答 前向きに検討する。

令和2年度政務活動費収支報告

政務活動費は、新見市議会議員の調査研究活動に要する経費の一部として、新見市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき交付されるものです。その管理は、議員個人で行うこととされ、毎年、収支報告が義務付けられています。

なお令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策への対応について全議員で検討を行い、感染症拡大防止事業等の事業へより効果的に一般財源を充てることができるよう、年間政務活動費交付額1人あたり36万円のうち年額の1/3に相当する12万円を自主返納したため、交付額は1人あたり24万円になりました。

(単位：円)

議員名	交付額	報告額	自己負担額	返還額	議員名	交付額	報告額	自己負担額	返還額
西川 照雄	240,000	206,054		33,946	小郷 昌一	240,000	255,208	15,208	0
岡崎 裕生	240,000	279,163	39,163	0	林 光和	240,000	200,957		39,043
古川 英明	240,000	150,105		89,895	塩飽 満路	240,000	166,197		73,803
宮本 英基	240,000	249,850	9,850	0	橋本 亨子	240,000	194,033		45,967
小河 俊文	240,000	259,004	19,004	0	仲田 康豊	240,000	134,023		105,977
岩田 秀之	240,000	221,653		18,347	榎 日出男	240,000	161,420		78,580
山本 昌次	240,000	188,723		51,277	石田 實	240,000	170,303		69,697
杉本美智子	240,000	168,487		71,513	藤澤 正則	240,000	308,366	68,366	0
難波 孝一	240,000	198,845		41,155					

※収支報告書、会計帳簿は市ホームページでご覧いただけます

議長等の活動報告

- 3月22日 元町議会議員叙勲伝達式に出席〔議長〕
- 27日～28日 第17回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会に出席〔議長〕
- 31日 令和3年度人事異動に伴う転出者辞令交付式〔正副議長〕
- 4月1日 令和3年度人事異動に伴う転入者辞令交付式〔正副議長〕
- 14日 令和3年度岡山県市長会に出席（新見市で開催）〔議長〕
- 16日 假屋崎省吾の世界展オープニングに出席〔議長〕



▲假屋崎省吾の世界展

松江安来新見間国道昇格期成同盟会、新見日南線及び神戸上線整備促進期成会、新見勝山線期成会の令和2年度会計監査実施〔議長〕

- 20日 中国議長会148回定期総会に出席（島根県浜田市）〔正副議長〕
- 27日～28日 令和3年第1回臨時会
- 30日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席〔議長〕
- 5月12日 都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会実行委員会に出席〔副議長〕
- 13日 第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席〔議長〕
- 14日 令和3年第2回臨時会

- 5月15日 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席〔議長〕
- 19日 文教福祉常任委員会
- 21日 総務消防常任委員会
- 24日 産業建設常任委員会
- 26日 全国市議会議長会第97回定期総会（書面会議）〔議長〕
- 27日 岡山県西部総合開発基幹道建設促進期成会総会（書面会議）〔議長〕
- 31日 議会運営委員会

- 6月3日 議会広報特別委員会
- 7日 6月新見市議会定例会本会議（開会）
- 15日 本会議（一般質問）／議会運営委員会
- 16日 本会議（一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
- 18日 総務消防常任委員会
- 21日 文教福祉常任委員会
- 22日 産業建設常任委員会
元町議会議員叙勲伝達式に出席〔議長〕
民生委員児童委員協議会総会に出席〔議長〕
- 23日 予算決算常任委員会／新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会
- 24日 議会広報特別委員会



▲にいみ市議会だより編集の様子

- 28日 議会運営委員会
- 29日 議員全員協議会／本会議（閉会）

28日 (火)	22日 (水)	21日 (火)	17日 (金)	16日 (木)	15日 (水)	14日 (火)	13日 (月)	10日 (金)	9日 (木)	8日 (水)	9月 7日 (火)	8月 30日 (月)
閉会 本会議	議会広報 特別委員会	まちづくり 特別委員会	予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会	産業建設 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務消防 常任委員会	予備日 本会議	一般質問 本会議	一般質問 本会議	開会 本会議

9月定例会(予定)

議会 Q & A



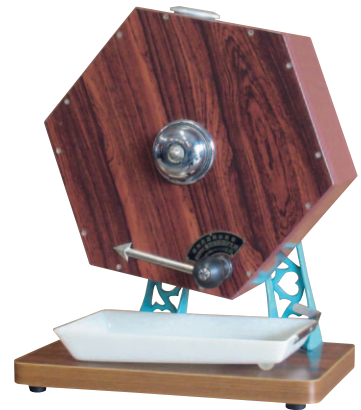
Q 一般質問の発言順はどのように決めるのですか。

A 運命の発言順は、何とガラガラ抽選器による抽選で決まります。定例会開会日に議会運営委員会委員長、副委員長の立会いにより、ガラガラ抽選器を使って順番を決定します。

Q そつなんですね。では一般質問をするまでの手順を教えてください。

A まず一般質問は年4回（6、9、12、3月）の市議会定例会でしか行うことができます。一般質問は、新見市議会会議規則第62条に「議長の許可を得て質問できる」と、「質問者は議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告することと定めています。」

さらに新見市議会の「慣例・申し合わせ」で一般質問の手続きや手順も決められています。どのような質問をするかの要旨の通告は「定例会開会日の本会議散会后1時間以内」で、指定の様式に従い議長に提出します。



▲発言順を決めるガラガラ抽選器

通告、抽選による質問順が決まると、後日、執行部（担当課）から各質問者に対し質問の具体的内容についての聞き取りがあります。通告事項以外の質問はできないことになっています。

Q 最後に教えてください。一般質問の仕方に決まりはありますか。

A はい、市議会の慣例・申し合わせで決められています。一般質問は一問一答方式で項目ごとに質問し、執行部がそれに答弁します。質問時間は、答弁を含めず30分以内と決められており、再質問の回数に制限はありません。議員と執行部が真剣議論を繰り広げる一般質問をぜひ傍聴ください。

編集後記

令和3年4月の改選に伴い、議会広報特別委員会も新たな体制となり初の市議会だより発行となりました。この原稿を執筆している令和3年6月の時点では、未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、各行事が中止を余儀なくされています。

このような厳しい状況下を胸に納め、これまでの市議会だよりの良いところを継続・発展させ、市民目線で市民が必要とする情報をわかりやすくお届けできるように活動していきます。よろしくお願いいたします。

（土屋 将）

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501

新見市新見310-3

電話 0867-72-6151

FAX 0867-72-6183

メール

gikai@city.niimi.lg.jp